

(1) 建築確認申請の事前審査提出期限の目途

	建築物等の種類	提出期限の目途
①	4号建築物又は型式部材等製造者認証(以下、「型式認証」という。)の建築物で消防同意を要しないもの	3月7日
②	4号建築物又は型式認証の建築物で消防同意を要するもの	2月28日
③	2号建築物又は3号建築物(型式認証除く)のうち、一戸建住宅で消防同意を要しないもの	2月21日
④	・2号建築物又は3号建築物(型式認証除く)のうち、一戸建住宅で消防同意を要するもの ・非住宅で300㎡未満のもの(4号建築物除く)	2月14日
⑤	上記①～④以外の建築物	別途協議

※上記案件の審査を円滑に進めるための必要な図書が整っていない場合や審査に際して過度の補正事項が認められる場合は、施行日前の確認済証の交付はし難いのでご理解ください。なお、上記の件について、ご懸念の点がございましたら、当センターの本店又は支店の確認審査課にお問い合わせください。

(2) 長期優良住宅の認定を受ける予定の住宅に係る設計住宅性能評価申請書又は長期使用構造等の確認申請書の提出期限の目途

	申請書の種類	提出期限の目途
①	設計住宅性能評価申請書又は長期使用構造等の確認申請書	3月7日

※上記案件の審査を円滑に進めるための必要な図書が整っていない場合や審査に際して過度の補正事項が認められる場合は、施行日前の評価書等の交付はし難いのでご理解ください。なお、上記の件について、ご懸念の点がございましたら、当センターの本店業務課にお問い合わせください。